



2020年12月10日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長 兼 最高経営責任者
川田 達男
(コード番号 3569 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員
経営企画本部長 川田 浩司
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、昨日(2020年12月9日)お知らせいたしました自己株式の取得につき、本日下午記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、本日の取得をもちまして、2020年12月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	1,916,900株
(3) 取得価額	1株につき1,565円
(4) 取得総額	2,999,948,500円
(5) 取得日	2020年12月10日
(6) 取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考)

1. 2020年12月9日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得しうる株式の総数 2,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する
割合3.96%)
- ・株式の取得価額の総額 30億円(上限)
- ・自己株式取得の期間 2020年12月10日から2021年3月31日まで
- ・取得の方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会の決議に基づき取得した自己株式の累計

- ・取得した株式の総数 1,916,900 株
- ・取得価額の総計 2,999,948,500 円

以 上